大津弘報

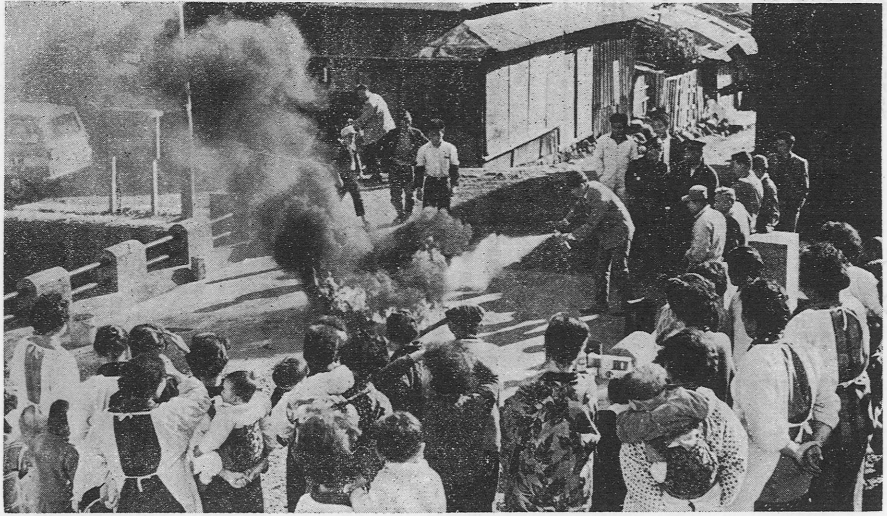

火事の季節がやつてきました写真は家庭防火講習風景です　大津町中央公民館にて

大津弘報

昭和三十九年十二月発行
毎月一回発行通巻一六五号

発行所　大津町中央公民館
発行人　編集人　吉良武夫
印刷所　大津町坂本印刷所

バイパス道路の建設を陳情

十一月二十四日、町長、議長、建設経済委員長、商工会長の四氏で、福岡の九州地方建設局に大津町内に早急にバイパス道路を建設してもらうよう陳情を行なつた。

このことは、最近車が急激に増加したことにより、大津町商店街は車が多く買物も落付いて出来ないのでバイパス道路を早やく作つてもらいたいとの要望が高まつていた処え、更に九州横断道路が開通したため町内は全く車が洪水のように流れて危険な状態となつたのでかねて、熊本県及び建設省に対して陳情を行なつていたところ、本年度は取りあえず、五十万円の予算でバイパス道路の調査費がつくことになつた。

本件については、かねて建設省の意向としては、熊本ー大分五十七号線国道の改良工事が完了してから考慮したいとのことであるが、今後は引続いて調査を早やく行なつてもらうことと、バイパス道路の予算を計上してもらうよう関係官庁に陳情を行ない住民の要望にそうよう努力することとなつた。

農業委員会委員選挙人名簿の調整について

昭和三十九年十二月一日現在の農業委員会委員選挙人名簿を次の要領により調整致しますので別紙申請書（嘱託員を通じて配布済）に記入のうえ嘱託員を経由して農業委員会事務局に提出して下さい。

農業委員会委員選挙人名簿は補充選挙人名簿の制度がありませんので申請を怠ると名簿から脱漏して選挙が出来ない場合もありますので各世帯洩れなく名簿登載申請書を是非提出して下さい

調　整　要　領

一、調整期日　昭和三十九年十二月一日現在

二、一反歩以上の農地について耕作の業務を営む者又はその同居の親族又は配偶者（耕作の日数が年間六十日に達しないと農業委員会が認めた者を除く）

三、年令は昭和二十年三月六日まで出生した者（満二十才以上）

統計調査に御協力を願います

年末を目前にひかえお忙しいことと存じますが、今年も工業統計調査の時期がやつてまいりました。

これは毎年十二月三十一日現在で行なわれている調査で、製造業を対象とし大津町では約六十の事業所が対象となつています。

又これに附帯調査として県が独自に行なう物資流通調査も同時に行ないます。調査にあたつては県知事より任命された役場の職員が調査員となつて皆様のお店に伺つて調査票の記入をお願いすることになつておりますので御協力下さる様お願いします。

いつも申し上げておりますが、調査に使用した調査票の目的外使用、たとえば税務、その他皆様の不利益になる様なこと等には絶対に使用しない様に法律で禁じられていますので、出来るだけ正確に御記入下さるようお願いします。

尚、明四十年二月には五年に一回行なわる農業センサスが始まります。これは全農家の方々が対象となりますので、農家の皆様や調査員となられた方達には種々御迷惑をおかけすることゝ思いますがよろしくお願い致します

町営住宅入居者を公募します

昭和三十九年度建設の町営住宅が十二月下旬に竣功の予定ですから次の要領により入居者を公募します。

記

一、建設場所　大津町室東道免

一、建設戸数　第一種三六平方米十戸　第二種三[illegible]平方米十戸

三、家　賃　第一種月額二三〇〇円程度　第二種月額一八〇〇円程度、

四、公募期間　十二月一日から十二月十四日まで

五、資　格　本町に住居を有する者、又は本町に勤務している者で、同居の親族を有し、下記の条件に該当する者。

㋑住宅以外の建物に居住している者、又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している者。

㋺他の世帯と同居して、著しく生活上の不便を受けている者、又は住宅がないため親族と同居することができない者。

㋩正当な事由に因る立退の要求を受け適当な立退先がないため困っている者。

㊁住宅がないため勤務場所から著しく遠隔の地から通勤をしている者。

㋭その他現に住宅に困窮している者

六、収入の基準は入居の申込をした日において

㋑第一種については　月額二万円以上三万六千円以下の者

㋺第二種については　月額二万円以下で家賃の支払可能なる者

㋩収入の計算、収入の認定については一定の計算方法が決っておりますから役場に御問合せ下さ

七、入居者決定方法、くじ引き、により決定します

八、入居予定日　昭和三十九年十二月二十五日

九、申込者は総務課住宅係まで申込んで下さい。

低所得世帯の修学資金

日常生活に困っている低所得世帯に対しては世帯更生資金の貸付制度があります。

この資金はこれまで知られていなかったためかあまり活用されていません。

近年に至り次才に借入件数も増加の傾向にありますが、このうち最も利用されているのが修学資金です。

今年からはこの制度が少しかわり、今まで高校受験後にこの受付を実施していましたが、来春中学を卒業見込のもので家計の都合上、高校進学を断念しなくてはならないような人又は、年間の所得が低く学資に困るような家庭の児童で高校進学予定の者があるときは、二月末日までに民生委員に相談して次により大津町社会福祉協議会に申込んで下さい。

一、申込の出来る家庭　年間の所得が三十万円以下であること

二、貸出金額　毎月千五百円（卒業するまで）

三、申込締切　二月末日まで大津町社会福祉協議会へ

尚母子家庭の修学資金は三月でもお知らせします。

年末町税滞納一掃月間

二十五日までに 町税の完納をいたしましょう

町では十二月一日から二十五日まで〔町税滞納一掃月間〕として町税の滞納一掃に努力を致しています
本年こそ町税の滞納をなくして町の発展のため御協力方御願い致します
〔今年こそうちもとなりも町税完納〕

固定資産税 保険税 納税の月です

十二月は左の日程により集合徴収致します
午前九時より午後三時まで

第四期 集合徴収 日程

内牧		午前
外牧		午後
錦野		
鳥子川	12月25日	
岩坂		
瀬田		午前
大林		
吹田		午後
森	23日	午前
陣内	25日	
中島		午後
上町		午前
下町		午後
高尾野	23日	
平川		
真木		
杉水		
小林		
上中	24日	午後
御願所		午前
下中		
片又		

納税で郷土を発展させる運動

私達の住む町や村の発展のために住みよい郷土をつくるために……いま一度お手許の状差しや引出しの中をおしらべ下さい。

自動車税第二期分の納期は十月三十一日事業税第二期分、自動車税の随期分の納期は十一月三十日でした。もしまだ納まつていない税金がありましたらすぐ最寄りの郵便局、肥後銀行、県事務所窓口でお納め下さい。

名刺交換簿の 申込み受付けます

大津町中央公民館では新生活運動の一環として新年の名刺交換芳名録を作成して配布して参りましたが昭和四十年正月も例年通りこの芳名録を作成しますので希望者は至急御申込み下さい

一、費　用　六十円(送料共)
一、申込先　大津町中央公民館
〃　役場町民課
一、締　切　十二月三十日

流行性感冒にかゝらいように

インフルエンザは古くはスペインカゼ新しくはアジアカゼが良く知られています。

しかしインフルエンザの新型ウイルスが突然現われて、世界的に大流行することもあります。

普通の場合は一年に一度流行期がありますがその時期は大体十一月～三月までで特に十二月～二月頃が多いようです。つまりインフルエンザは冬の流行病だと思つて下さい。インフルエンザの流行はまず小中学校に欠席児童が多発することによつて認知されるのが普通で、このように児童が集団罹患する前に流行の下地が既に出来ているものです、この下地をなくすためにも各家庭においては充分なる注意を御願い申上げたい。

病原体はインフルエンザ菌により主として接触伝染しますが殊に飛沫吸入伝染又は衣服器具等によつても伝染し、潜伏期は一日～三日位で発熱感染するのが普通です。此のインフルエンザは呼吸器、胃腸障害、神経系を侵されるので、素人療法はなるべく止めて、医師の診断を受け、他人への感染を防止するよう協力方御願いします。

予防法としましては

一、インフルエンザの予防接種

二、流行期にはウガイをしばしば行い外出時にはマスク使用

三、老人、幼児、病弱者等はなるべく患者に接近しないように注意しましよう。

愛のひとこと運動

よろこんで参加しよう

この頃青少年犯罪が増加するにつれて、一般社会のこれに対する関心も次オに高まり、青少年は社会全体の責任として育てあげなければならないという気運が高まり、この度　県下一円に亘り、本年九月から来春三月まで〃愛のひとこと運動〃が展開される。

〃愛のひとこと運動〃推進要綱を見ると、

①善意の行いをした時は広く他の青少年にもその善意が育つように、その場でひとことほめたたえるようにする

②もしよくない行いをしている時はその場でひとこと注意を与え、反省を促しその習慣化を防ぐこと

③日常青少年に接する場合は我子と同じ気持でつとめて話しかけ又はあいさつしかけるようにし、青少年との対人関係を近づけるようにすること

など明記されており県では特に善行のあつた満十八才以下の青少年には善行賞が贈られることになつています。

又町社会福祉協議会でも粗品をおくりその善行をたゝえることにしていますから、善行を見受けた時は学校の内外をとわず又善行の大小にかゝわらず役場福祉係又は学校に御連絡下さい。

◎善行の範囲

㋑危険をかえりみず人の生命や財産を守つたもの。

㋺公共の場など奉仕活動を継続的に長期間行つているもの。

㋩身体の不自由な友だちなどを長期に亘り援助激励しているもの。

㋥適切な処置によつて重大な事故の発生を未然に防止したもの。

㋭小さな善行でもたえず繰返すことによつて、地域の人々の感謝を受けているもの。

㋬その他これらの行いに準ずるもの。

これからの栗の管理は……

ようやく結実期をむかえました大津町の栗は町産業の成長部門として大きく取上げ現在すでに八五ヘクタールを超へ目標の二百ヘクタール達成へ一層の努力がなされております。

今春来キタイ虫の被害から管理につきましてもかなり努力がつづけられているにもかゝわらず、部分的にはきわめてお粗末な(全然手入のあとなし)園が見受けられるようです。

貴重な農地を利用していますので、充分な成果をあげたいと思います。

ところで果樹の栽培は所得があるまでかなりの年月を要しますのでその間は一部の間作等で所得のおぎないを致しておりますが、当町の栗園の状態は大部分が間作が主体であり栗は其一部分であるかのような状態と思います

これでは病虫害の予防は勿論肥培管理等充分にできるわけがありません。早期に植付けた分(五六年生)以上は本年すでに多少の収穫がありましたが来期よりはいよ〱本格的に収穫がなされると思います。

当町の特産として最も期待しております果樹として真剣に手入を致しましょう。少くともこれからの間作は最少限度にとどめ肥培管理を充分に致しましょう。

特に栗の手入は冬から春にかけてが一番大切であります役場ではこれからの管理や植付等につきまして講習会や研究会をなるべく数多く開催致すことにしております。

栽培農家はもれなく参会されるよう申上げておきます。

尚講習会や研究会の日時場所等はその都度お知らせ致します。

熊本県蚕業講習所
生徒募集します

昭和四十年度熊本県蚕業講習所講習生が募集されています。

一、本科
- (イ)募集人員　二〇名
- (ロ)修業年限　二ヶ年
- (ハ)資　格　高校卒業以上のもの

二、別科
- (イ)募集人員　三〇名
- (ロ)修業年限　一ヶ年
- (ハ)資　格　中学卒業以上のもの

右の出願期間は、昭和四十年二月一日から三月二十日までとなつておりますので、希望者は受験手続その他詳細については役場経済課へ御問合せ下さい。

◎◆◆◎

米穀の政府買入数量指示に対する異議申立について

先般(十一月十五付)町長名にて指示致しましたが、事前売渡申込をした時から、その指示を受けた時までの間において生じた、災害その他やむを得ない理由により、その指示に係る数量の米穀の全部又は一部の政府への売渡が困難となつたときは、その指示を受けた日の翌日から起算して三十日以内(十二月十五日)に異議申立てが出来ます。

尚異議申立ては、指定集荷業者を通じて、行なつて下さい。

社会福祉協議会寄附金

十一月四日　一〇〇〇〇円　矢護川原口　西村茂次郎殿
亡母ヒサ殿の香典返し

お金がなくとも裁判できる
法律扶助制度のご利用を

ことしも四日から人権週間が始まりましたが、ことしの週間は法律扶助制度の周知徹底をはかることが重点目標になつています。

これは、最近法務局や人権擁護委員のところえ相談に見える人たちの話ですが、「裁判したくても裁判をするだけのお金もなく、つい泣き寝入りをしてしまう」という苦情をしばしば耳にします。

こういう気の毒な人たちのために、現在国が適当な弁護士に依頼して訴訟費用や保証金等を立替え側面から裁判を援助してくれています。

これが法律扶助という制度です。

熊本県にも弁護士会「熊本市京町一の九」の中に法律扶助協会の支部があります。

法律扶助を受けられる方は、生活保護法の適要を受けている人又は多少の資産はあつてもお金を出せば生活に困るような人で勝訴の見込がある人となつています。

同協会熊本県支部で今年十月末までに決定した法律扶助事件は十一件を数えています、もし、みなさんの中で自動車交通事故等の被害で加害者との間に十分な話合いが出来ずに困つている方、或は相続離婚等に関する家事事件で裁判したくともその費用にこまつている方は法務局か或は人権擁護委員に気軽に御相談下さい。

人権擁護委員　下河辺清次
同　本山　雲量

連合青年団の 農産物品評会

大津町連合青年団産業部は農産品の品評会を十一月三十日に中央公民館で開きました。出品点数は百三十余点、公平な審査の結果次の通りの入賞者がありました。

葉菜類　一等　今村信敬（白菜）二等　山中美智代（花野菜）〃　豊岡レイ子（柿）　三等　江藤弘子（カンラン）〃　今村祐知（ホーレン草）坂本晋一　〃　江藤弘子（花野菜）

根菜類　一等　大田黒忠勝（人参）二等　大田黒敬道（人参）　中原昭信（里芋）　坂本賢一　〃　三等　坂本賢一（ジャガイモ）　中野誉（大根）　本田良子（大根）　玉永潔（ショウガ）上田等（ゴボウ）大田黒敬道（大根）大田黒英生（里芋）〃（甘藷）

穀　類　一等　米田孝一（玄米）二等　志賀敏夫（落花生）米田孝一（玄米）三等　原野秀一（〃）大村美江子（大豆）坂田カズエ（大豆）本田ナミ子（落花生）

なお、出品物は当日一部を即売し、その他は老人ホームに寄贈しました。

小作料は金納で

いかなる名目でも物納は禁じられてます

最近ある地主が物納を要請している届出がありましたが農地の小作料は、すべて金納でいかなる名目でも物納は農地法では禁ぜられております。戦前と違つて小作料は田については最高反当一四一〇円、畑においては最高反当八六一円と最高小作料額の範囲内で金納といふ様に決められております。　これに反すると刑罰に処せられることになつています。以上の様な次第ですので義理にしばられたり、しばつたり、昔からの因習にとらわれる事なく、農地法の規定をよく守り、かゝる事のない様に呉々もお願いします

郵便局からお願い

▼外務員から

お正月は表札と受箱をつけて迎えましょう。

年賀状はどこのお宅でも、小さなお子さんにもたくさんやってきます。楽しい年賀状をお届けする目じるしは表札です。どうか、表札は必ず出しておいて下さいご家族みんなのお名前も書いて、そして、新年のお便りは、郵便受箱からお受けとり下さい。

▼年末の郵便に御協力を

年末の郵便をスムースに取りはこぶために、郵政省では十二月後半には、平常日の三倍から八倍の郵便物を取り扱うことになりますので、次のことについて、利用者各位の理解ある御協力をお願いします。

一、小包は十二月十五日ごろまでに。
　年賀状は十二月二十二日までに。

二、年賀状のあて名は正確に。　都道府県名から番地、何々方、気付まで必らず記入して下さい。

三、お年玉つき年賀はがき以外の年賀状は……
お年玉つき年賀はがき以外の、はがきを使って年賀状をお出しになるときは、表面のみやすい所に必ず一通ごとに「年賀」と赤で書いて下さい。

四。小包の包装はしつかりと。
包装がじゆうぶんでないと途中でこわれたり、ぬけ落ちたり、湿気が出て他の小包を汚したりするので内容品を充分保護できるよう厳重に包装して必らず荷札を二枚つけて下さい。

五、私製はがきの年賀状は、特別意匠入りの料金別納や料金後納で。
私製はがきで年賀状を出されるかたには、いちいち切手をはるかわりに「特別意匠入り」の料金別納あるいは料金後納という制度をおすゝめいたします。
この制度は昨年から実施されていますが、大変好評をよんでいます

中学通り舗装

大津中学通りの舗装については昨年に引続いて本年はアルコール工場入口より中学校附近まで実施されますが、十二月中に設計を完了して引続いて工事を着工する予定でございます。

工事中は何かと御迷惑をおかけ致しますが、皆様の御協力をお願い致します。

尚迂回道路はアルコール工場入口より高校まで東寄りの鍛治の上の町道を御利用下さい。

大津町内の六十才以上の老人二千百七十五名

おじいさんより　お婆さんが長寿

役場の町民課ではこのほど六十才以上の老人調査を行いました。これは別段大きな目的があつてではなかつたが、若い人のいない部落があちら此方に現出して老人といえども単なる御隠居さんではすまされなくなつた。そこでこれらの老人人口がどうなつているかを調査したもので、その結果を見ると六十才以上は男女合計二千百七十五名（男千二十九名、女千百四十六名）で一般に女性の方が寿命が長いといわれていますが、大津町でもご多聞にもれず何れの年令層を眺めても断然女性の数が多い。九十才から九十六才までの老人の中では男性はたゞの二名に対し、女性は何んと十一名となつています。その他の年令層を見ましても女性が男性をぐんと引き離して長生きの事実を示しています。今後はおぢいさんも身体に注意しておばあさんに負けないようにして下さい

◆産業開発青年隊員募集

募集期間　昭和三十九年十一月一日〜昭和四十年二月二十八日

応募資格　熊本県出身者で概ね十八才〜二十三才迄の男子で義務教育修了者以上の学力を有する者

希望者は熊本土木事務所へ願書を提出して下さい

尚詳しくは役場建設課へお問合せ下さい

十二月一日より 年末特別警戒

警察からの注意の数々

年末には買物、その他の用件で外出する機会が多く、人や車の交通もいちじるしく増加してきます。またお互の気持もあわただしく落ちつきを失いがちです。このような環境は泥棒や、いろいろの犯罪、交通事故などが発生しやすいものです。

これらの犯罪や交通事故を防ぎ、住民の皆さんが明るい新年をお迎えになるように警察では十二月一日から年末の特別警戒を実施することになりました。

皆さんは、次のことについて充分注意され被害にかからないよう特に注意して、明るい正月を迎えましょう。

一、なるべく家を留守にしないようにしましょう。やむを得ず留守するときは戸締りを完全にして隣近所によく頼んでおくことが大切です。

二、すりに注意しましょう最近銀行帰りをねらう「ひつたくり」事件が多くなつています。できるだけ大金は所持しないとか、分けてもつとか内ポケツト、腹巻きなどに確実に保管するように心がけましょう。

三、婦女子の一人歩きはなるべくさけましょう夜遅くの一人歩きは危険です。

四、酒は度を超さぬようにしましょう。年末は忘年会などで飲酒の機会が多くなります。

暴行傷害事件などの大半は酒が原因です。度をこして他人に迷惑をかけることのないようにしましょう

五、押売りなどに注意しましょう

年末は押売りが多くなります断わるときは初めからはつきり断わりましょう被害を受けたら一一〇番へ

六、暴力犯罪を一致協力して追放しましょう

暴力犯罪は小さなことでも被害にかかつたら勇気をもつて即刻届けて下さい。

七、少年補導に関心をもちましょう。

年末から年始にかけては冬休みで子供の外出も多く学校や家庭での監督がゆき届かず、ともすれば不良化しやすい環境にあります。子供の行動を充分見守り夜間の外出はさけて早目に休ませることも必要と思います。

八、就寝前に必ず家の内外を見回り、戸締りを確かめ、また火災防止のため火の始末も充分注意して下さい

九、交通事故防止につとめましょう。

年末には交通量がふえ、事故の起りやすい時期です人も車も交通法規をよく守り、悲惨な事故を起さないように充分注意しましょう。

飲酒運転、無免許運転、スピード違反などは絶対にやめましょう

婦人会 青年団の 町政懇談会

婦人会と青年団では町政について勉強したいと計画していましたが十一月二十一日午後一時より中央公民館に百余名集まり、坂本町長以下役場の各課長を囲んで町政懇談会を開きました。坂本町長の司会で

一、給食センターについて　二、バイパス道路について
三、生活改善の推進について四、民主団体強化について
五、農業構造改善について　六、成人式の服装について
七、農家の後継問題について八、町づくりについて
九、幼児、老人の福祉施設十、吹田部落上方の踏切問題
十一、外灯の完全点灯　十二、町内の農業経営診断
十三、電気たばこの消費税について　十四、瀬田、錦野小学校の統合について　十五、社協会費について
十六、町民体育祭の続行について　十七栗の栽培の品種選定について　十八、部落公民館の水道料問題　十九、里芋は特産品として指定されるか。

など多種多様の質問や要望が続出し、坂本町長はじめ各課長よりそれぞれ答えて午後五時すぎ散会しました。

冬休み

児童生徒を災害から守りましょう

本年も愈々十二月二十五日から学校の冬休みになるが例年の事で年末年始をひかえ交通量の激増に伴い交通事故の多発と寒くなるので子供の火遊びによる家屋の火災や山火事、加えて子供自身のやけど等火の不始末による災害も多く見られる時期であり各家庭としては子供の交通事故防止に併せて火遊びによる災害防止のため火災の原因である「マッチ」の取扱いには充分注意をして事故を未然に防ぐよう一段の協力を願います。

老人ホームを慰問された方

十月二十七日　沖縄県志川村議会議長富川盛得外七名
　施設視察慰問金金一封

三十日　佐賀県中部福祉事務所管内町村厚生主任一行施設視察

二十九日若草学園園児一行四十八名慰問慰問品甘藷多数

十一月五日北九州市八幡区上本町敬行寺大沼法龍慰問金金一封

七日　荒尾市社会福祉協議会会長亀原円渓外五十名施設視察慰問金金一封

十日　阿蘇郡長陽村立野黒川保修所武田勘吾慰問慰問品週刊誌多数

十日　大津町杉水上原上村鹿蔵慰問「菊の花」一鉢

二十一日　熊本市上通町熊本善意銀行毛布五十五枚寄贈

二十三日　熊本市春竹町一四〇四坂田勝慰問慰問品湯呑多数

二十四日東京都文京区大塚坂下町二〇沢本寛「人生修業の旅」二冊

廿八日大津町本町一丁目藤本スミヱ中村ジツ坂上房枝慰問品菓子多数

自治功労者の表彰が定りました

大津町表彰規則の定めるところにより去る十一月十九日表彰審査委員会を開催し、永年町行政発展のため尽力された自治功労者を次のとおり表彰することとなった

記

錦野小学校区　馬場集殿
　十二月定例町議会において表彰

消防団員　木村実殿外十二名
　消防団出初式において表彰。

松原指導員が受賞

昭和三十九年度　県養蚕連合会主催により行なわれた熊本県蚕業技術普及員体験発表大会において、大津町駐在松原武夫指導員が最優秀賞を受賞しました。尚松原指導員は本年度全国蚕業技術普及員大会に県代表として派遣される事に決定しております。

戦没者遺族に勲章等が伝達

祖国のために尊い生命を捧げられた戦没者に対しては、これまで数次に亘り叙勲の発表が行なわれていますが、この程次の十二名の遺族に対し十一月二十六日役場において勲章並に勲記の伝達式が行なわれました。

位勲	階級	戦没者氏名	遺族氏名	続柄
旭七	飛曹	郷野厳	郷野慶八	父
旭八	長	瀬川寅次	瀬川米久	弟
旭七	軍	岡田静	岡田元美	父
旭八	長	藤原含	芹川ハルヱ	姉
〃	〃	古庄久男	古庄アイ	母
〃	〃	吉永熊雄	吉永シゲ	〃
〃	〃	石原堅	石原ウメヲ	〃
瑞八	上	坂本清一	坂本チトヱ	妹
旭七	軍	村山松喜	村山キクヲ	母
〃	〃	赤峰人士	岩下タキヱ	
〃	伍	上村義満	上村義輝	弟
〃	長	那和正人	那和コト	母

明るい町をつくるには、いろんなことがありますが私がこゝで申し上げることは、いとも簡単でしかもありふれた平凡な事でこんなこと申し述べること事態が恥かしくらいですがお笑いにならないでください。

それは皆さん方の町内や部落にある「消えている街(外)灯をつけて明るい町にしましょう」と言うのですから電灯をつけたらなるほど暗い町が明るくなるにきまつています。ところがなかなかそんなことでも容易ではありません。

きくところによりますと現在大津町に町費負担の街灯が二三一灯設置され。

その電灯料が年間なんと三一二、〇〇〇円でその金は皆さんが額に汗して働いて納めた税金から支出されていることは申すに及びません、そのうえ地域住民の福祉のために皆様方の要望によって設置された街灯が殆んどで施設の維持管理についてはその地域で責任をもつことになつているそうです。

ではその街(外)灯はいつも「あかあか」とついて皆さんを犯罪から護り、または道案内をしてくれているでしょうか？

試みに私の調べでは(午前五時)三二灯の内ついていたのが二二灯残りの一〇灯は消えていました。この率でいくと町全体で約七二灯が消えていることになりその料金九七、三〇〇円位が支払わていることになります。

これこそ全く町費の無駄ずかいのお手本みたいなものです。これは笑いごとではありません。

これ位の事でもなかなかむずかしい事です。

そこで先ず手近かなたやすいことから手始めに明るい町づくりに取組んでいきたいものです。

この一灯がいざと言うときどんなに役立つことかわかりません。全灯がいつもついて明るく豊かな住みよい町に皆んなで育てましょう。

西鶴　源川正

子供のために住民登録をお忘れなく

新入学児をもつ父兄は御注意

昭和四十年四月新に小学校に就学する者は昭和三三年四月二日より同三十四年四月一日まで出生した子供であり、入学者名簿を作成するため町教育委員会では十二月一日より十二月二十日までの期間住民登録簿によって該当児を調査することになるが登録してない者については調査の方法がないので入学通知や身体検査の連絡に支障を来たすので未登録家庭で該当児があれば早急に町民課に登録することは勿論取敢えず児童の氏名、生年月日、保護者名を十二月二十日まで町の教育委員会に届出て下さい。

若草学園分校が落成しました

昭和三十九年度事業として七月末より若草学園内に建築中であった大津小学校並びに大津中学校若草学園分校舎百九坪(普通教室四特別教室一職員室一及び便所廊下)が竣工したので十一月二十八日午前十時より同分校にて落成式が挙行された。

今迄旧大津幼稚園跡で教育していた若草学園の生徒は十二月一日から新校舎に移転勉強しています。

話の広場

▼……全国社会福祉大会が十一月二日東京で挙行され社会福祉事業の発展に貢献した人々に対して表彰が行なわれました。

この中には民生委員として活躍中の真木の宮崎太七さんが全国社会福祉協議会長から表彰を受けました。

宮崎さんは昭和二〇年四月から引続き今日迄約二〇年間民生委員として当大津町社会福祉事業の発展向上に尽力した人で本人はもとより大津町としてもよろこばしい。

▼……引水老人クラブ「みどり会」では社会勉強や会員相互の親睦をはかるため農繁期を除き毎月会合を開いています。

この程みんなのお話合いで引水に三年計画で「つつじ園」をつくることになりましたが善は急げで今年は早速去る十一月二十日会長坂本要蔵さんを先頭に会員総出でつつじの苗木百五十本を引水の東山にある上井手べりに植つけた。

会員も五年後十年後が待ち遠しいようである。「キット」きれいな花を咲かせてみんなを楽しませてくれることでしょう。

▼……大津中学校は十一月二十五日同校生徒の一年間の歩みと成果を発表するため文化祭を催しました。

この日、学校では講堂や教室を開放して一般父兄の観覧に供しましたが、講堂では一二年劇、合唱、ダンス、ブラス演奏などを催し、各教室には美術、国語、英語、保健体育、新聞、生花、盆栽などを展示したいへんな盛況でした。

▼……錦野公民館はかねて斉藤建設で改築中でありましたがいよいよこのほど竣工。十二月七日その落成式が挙行されました。

この公民館は合併前錦野村役場として使用されていたので町村合併後は錦野農協の事務所となつていた。

農協合併と同時にこの事務所も道路下の倉庫を改造してそちらに移転したので、今回改造して地元の人たちの要望に応えて公民館として生れかわつたもの。

立派なステージや会議室を備え、部落の人達の町づくり部落づくりの場として大いに利用されることを望みます

▼……菊香かほる十一月の或る日

午前中の役場は何となく忙しさでざわめいている。

二階に上つてきた一人のおとしよりが係員に対ししきりにお礼をいつている

『こないだはどうもお世話になりました。おかげで病気をはよう見出して貰つたので治療をうけもう治りました』何のことかと頭をかしげていた係員フト考えついた。

九月に実施した老人健康診査のことである。

昨年八月老人福祉法ができて六十五才以上のおとしよりは無料で毎年一回健康診断が受けられるようになつたのである。おとしよりの笑顔を見て係員は心ひそかによろこんでいた。

これからだんだん寒さに向います。おとしよりの皆さん暖かい春がくるまでお達者に過して下さい。

▼……大津警察署の道場から「ヤアー」「オー」と元気のいいかけ声が聞えてきます。これは柔剣道に励む少年たちの元気な姿です。

警察道場は子供さん達の余暇を利用して弱い子も強い子も相集いて柔剣道を通じて心身を練マし、少年の大成に役立て様とするものです。

訓練時間は午後五時から六時迄で、練習がすんだら早く帰つて勉強に励んで貰う様心掛けています。

そこで指導方法としては

(一)尊敬と信頼の獲得

(二)礼儀正しい態度の育成

(三)規律を重んじる精神のかん養

(四)継続的な努力を積み重ねる気風をかん養する。

などに重点をおいて指導しています。道場があり、指導者がいる、少年が集まる、柔剣道がはじまる、非常によいことだと思います。厳寒をむかえ訓練は苦しくなります、しかし少年たちは今日も明日もはち切れるように元気です。どうか御父兄のみなさんも鍛錬のため進んで苦しい修行をしてる少年たちに暖かい言葉を贈つて下さい